

意見票

●意見票のご提出について

議題につきましては事務局からの説明の後、委員の皆様のご発言を基に協議を進めてまいります。協議時間に限りがありますので、時間内に述べられなかったご意見はこちらの意見票に記載のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

また、その他資料「令和 4 年度中央区成年後見制度利用促進事業報告（案）」は、計画策定のスケジュールの都合上、令和 5 年 3 月 13 日の成年後見制度利用促進審議会でご説明しましたが、その時点では令和 4 年度の実績が確定していなかったため、実績を更新しました。

つきましては、内容をご確認いただき、何かご意見等ありましたら意見票に記載のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

●提出期限：令和 5 年 6 月 9 日（金）

●提出方法：郵送、FAX、メール等で事務局宛てご提出ください。

意見票のフォームをデータ（WORD）でご希望の方は以下のアドレスへご連絡ください。メールにて意見票のフォームを送信させていただきます。

●提出・問合せ先：福祉保健部管理課地域福祉推進係 野村

（〒104-8404 中央区築地 1-1-1 電話：3546-5393）

FAX 番号 03（3248）1322

メールアドレス fuku-kan_03@city.chuo.lg.jp

提出期限：令和5年6月9日（金）

令和5年度第1回中央区成年後見制度利用促進審議会 意見票

委員氏名

- 1 令和3・4年度中央区成年後見制度利用促進事業の成果と課題について
- 2 成年後見制度利用促進計画に盛り込むべき施策の方針骨子（案）について
- 3 令和4年度中央区成年後見制度利用促進事業報告について